

令和5年度第2回京丹後市文化財保存活用地域計画推進協議会
会 議 録

I 開催日時 令和6年3月21日(木) 午後3時00分～午後5時00分

II 開催場所 京丹後市大宮庁舎第2・3会議室

III 出席者 丸田智代子会長、松原典孝副会長、蒲田幸造委員、河合温美委員、
藤田泰弘委員、増田俊彦委員、中村秀雄委員、能勢ゆき委員、
池田正博委員、小林朝子委員、末次一子委員、古川匠係長(代理)
(※河合委員、能勢委員、古川代理はオンライン)

事務局 村田課長、本田主任、藤田主任、奥主任、村上主任

欠席者 菱田哲郎委員、上杉和央委員、日達ゆみ子委員

オブザーバー 三浦課長(ふるさと応援推進課) (※オンライン)

傍聴人 0人

IV 次第

1 開会

2 議事

(1) 令和5年度の主要実施事業報告

(2) 計画措置の進捗評価

(3) 今後の予定

3 閉会

V 議事要旨

1 開会

〈事務局〉

本日は、公私ともにご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回京丹後市文化財保存活用地域計画推進協議会を開会いたします。

なお、本日の会議は対面式と、オンラインによるZoomの会議を併用して開催しておりますので、ご了承いただけたらと思います。

本来であれば、本市教育委員会から引野雅文教育次長にもご出席いただくところ、本日は急用のため欠席となります。あらかじめご了承ください。

それでは開会にあたりまして、京丹後市教育委員会を代表して、松本明彦教育長がご挨拶申し上げます。

〈松本教育長〉

皆さんこんにちは。

本日は本当に年度末のご多忙のところ、第2回京丹後市文化財保存活用地域計画推進協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

さて、皆さんもご承知のことと思いますが、本市教育委員会では今年度より、京丹後市文化財保存活用地域計画に基づいた様々な事業を展開しているところであります。本日の推進協議会ではこの地域計画で示しておりますアクションプランについて、令和5年度分の主要な実施事業報告及び措置の進捗評価を行うことを予定としております。

令和5年度は9月に文化財保存活用基金を設立する事が出来まして、現在ふるさと納税を活用して大変多くのご寄附をいただいている状況にあります。

また1月には、地域計画の措置の目玉でもありました市民遺産制度を創設することも出来まして、先月第1回目の市民遺産会議を開催したところでございます。

また、今日もご紹介させていただくことになろうかと思いますが、この地域計画は保存活用ということで、活用の方もやはり重視していかなければならないということで、今年度は京丹後歴史文化めぐりマップ、さらには、子供たちの社会科副読本を従来配布していましたが、それを社会科に限らず地域学習をしていただくということで、京丹後市地域学習副読本をデジタル版もあわせて作成するなど、活用の面でも重視をしているところでございます。

引き続き皆さんからのご助言、ご協力をいただきながらこの地域計画に基づいて、新しい仕組みが着々と進んでおりますので、そういうあたりで、忌憚のない意見をいただきまして、来年度へつないでいけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局より、資料の確認)

〈事務局〉

本日はZoomによるオンライン会議も行っております。テレビ画面をご覧くださいますと、京都府の文化財保護課課長様の代理で古川様にも出ていただいておりますし、河合委員様、京丹後市のふるさと応援推進課の三浦課長が出ております。

それからしばらく経ってからになるかもしれませんが、能勢委員もご参加の予定と聞いております。

また、今日は菱田委員、上杉委員、日達委員からご欠席の連絡をいただいておりますので、ご了承お願いいたします。

それから議事に移る前に本日の会議の会議録を確認していただき、後日署名をいただく方の選出をお世話になりたいと思います。第1回目の会議で名簿の順番で地元委員の方にお世話になるということとしておりましたので、大変恐れ入りますが、今回は藤田委員にお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

後日、改めて連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。
それではお手元の会議次第により、進行させていただけたらと思います。
これ以降の進行は丸田会長にお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 令和5年度の主要実施事業報告[資料2～8]

<会長>

皆さんこんにちは。

今日は思いがけなく雪に見舞われまして、こっちに来るほど雪が降ってまいりました。本当に足元の悪い中、ありがとうございます。

本日の会議は17時までを予定していると聞いております。円滑な議事の進行にご協力をお願いいたします。次第に沿って、令和5年度の主要実施事業報告について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局より説明)

<会長>

それでは、ただいまの説明についてご質問、ご不明な点等ございましたら、どうぞ。

<副会長>

資料3の件について、基金が現在までにどれぐらいの具体的な金額が集まっているのでしょうか。

<事務局>

ふるさと応援推進課に出ていますので、現在の積立状況をよろしいですか。

<ふるさと応援推進課>

はい。失礼します。

直近の数字にはなりませんが、令和6年2月末現在の数字といたしまして、文化財保存活用基金事業の方に、件数で言いますと946件、寄附金額としましては22,852千円の寄附の申し込みをいただいているという状況でございます。3月31日までが令和5年度の寄附の実績の締めになりますので、もう少しここから積み増しになると思います。先ほど事務局から説明がありましており、9月からこの基金を設置させていただきましたが、私たちが思っている以上にこの基金に対しての需要があるのかなと思って

おります。

実際、寄附をされる際にはこの寄附使途指定というものを選んでいただくのですが、（文化財保存活用基金は）カーソルを一番下まで進んでいただかないと出てこないところになります。あえて約1,000人の方がここをめぐって来ていただけたということにおきましては、全部で10個の項目がありますが、やはり京丹後市文化財保存活用ということで、目的がはっきりしているところに対しての寄附が集まりやすかったのかなというのを、今年度の考察として考えているところでございます。

<副会長>

ありがとうございます。期待以上ということで大変誇らしい、素晴らしい結果だと思います。

<委員>

寄附について問い合わせがありましたので、ついでに聞いてみたいのですが、文化財保存活用基金に使途指定をするという部分に限らず、寄附の総量というのはどれぐらいあるのでしょうか。

<事務局>

それは文化財だけではなく、全般的にということですかね。

<ふるさと応援推進課>

はい、ご質問ありがとうございます。

寄附額全体としましては、直近の速報数字でお答えをさせていただこうと思えます。京丹後市の企業版ふるさと納税、個人版のふるさと納税合わせまして、3月現在の状況で件数約7億5,000件。寄附金額として、17億9,200万円ですので、こちらの目標としては3月31日までで18億円を超えてくるころまではいけるのかなと考えているところでございます。

<委員>

ありがとうございました。ちょっとびっくりしました。

<事務局>

それから、市民遺産会議を先月立ち上げましたが、こちらは5人の委員から構成されていて、本協議会の副会長にも、市民遺産会議の副会長として入っていただいています。

副会長から、市民遺産について何かお声をいただければと思います。

<副会長>

はい。市民遺産会議が始まって、公募が4月1日より開始するというので、前回の市民遺産会議では、委員の皆さんからも非常に期待の声が出ておりました。やはり、それぞれの地域でいろんなものを挙げてもらって、市民が地域の光を自分ごとにして、うまく活用して盛り上げていていただきたいということなど、いろんな声が出ておりました。

さらに、どんなものが出てくるのかというのはやはり楽しみだということがあり、今まで表になっていないものも含めて、そして表になっているものもその裏側も含めて、面白いことがどんどん上がってくること、皆さん期待している感じでした。

認定の基準に関しては、どうしようかという議論が出ましたが、(申請が)出てきてもすぐに認定に至らないようなものについても、無下に却下するのではなく、うまくフォローして、(申請を)出してきてくださっている市民の皆さんのモチベーションが下がらないようにしなくてはいけない、といった話も出まして皆さんで温かく見守りながら温めてどんどん広げていきたいということでした。

あと、やはり出していただかないと盛り上がらないので、なるべく多くの方に出していただくような仕組みづくりや、声掛けも必要だなという話になっておりました。

以上です。

<事務局>

この市民遺産というものが歴史文化という幅広い概念のものを対象としていることもあり、市民の皆さんから「こういうものを」という声を出してもらおうのですが、やはり「これってそもそも対象になるの?」という点が分からない部分が結構あると思います。そういうところも随時ご相談いただいたら、事務局も相談に乗らせてもらいますし、そういったところで、申請者の方と事務局と、あと市民遺産会議の皆さんも相談し合いながら、いいものを作っていければと考えているところでございます。

<委員>

この文化財保存活用基金は、次年度から様々な事業に活用するというをお聞きしましたが、この活用はどういう形で、どのようになっているのでしょうか。

<事務局>

基金の活用ですか。

<委員>

はい。

<事務局>

基金は、今積み立てをしている状態で、これを来年度以降いろいろな事業に吐き出しをしていこうと思っているのですが、具体的にこれにというのは現時点でなかなか

決められていないところはあります。例えば、この新しい市民遺産に対してでありますとか、今進めている網野銚子山古墳の整備事業について、整備が終わったらどんどん活用していかないとはいけませんので、その辺の網野銚子山古墳の活用事業関係にも落とし込んでいければと考えています。その他、今後、この文化財保存活用地域計画に基づいて保存活用していかないといけないものがたくさんありますので、順次必要なところに配分していけるようにしていこうと考えています。

<委員>

実は去年12月に神谷太刀宮の参考館について、教育委員会からの見解が示されましたが、正直言っていつ倒壊してもおかしくない状況です。

その延命策を、こういった基金を利用して出来ないものか、聞いてみたかったところ です。

もし、こういうようにしていきたいという、今の取組でも分かれば教えていただければありがたいです。

<事務局>

今おっしゃった久美浜にあります参考館ですが、神谷太刀宮にあります建物に関しては神社さんの所有で、市の所有ではないということがまず根本としてあります。

そういった個人所有のものに対しての何か補填策がないのかと言いますと、従来から京丹後市の指定文化財等補助金というものがあまして、それは国や京都府の補助金等が該当になるものを、以前から市の方でその裏補助的に随伴でお出ししている状況がござい ます。

従いまして、参考館を宗教法人神谷太刀宮様が修繕をするということであれば、これが京都府の指定文化財ですので、その補助制度に乗ってくれば、当然市も補助をお出しする立場にあります。

そういった意味では、補助は今でも建て付けとしてはあるということになります。

以前の推進協議会の間でもありましたが、この基金をどう使っていくのかというのは、本当にいろんな議論が必要になろうかと思 います。

大型プロジェクト的なものも当然そうですが、以前からある文化財をどう後世に伝えていくのかというところの補助金制度に関しても、この基金を入れて拡充をしていきたいという思いがあります。現在、議会で議論中ではありますが、令和6年度予算の中にも、補助金について若干上乗せ額をアップするような予算を提示させていただいてお りまして、そこにこの基金を若干ですが充てていきたい、と思っております。

もちろん大型事業に関しても、プロジェクト的なものをしたいという思いもありますので、それは令和6年度に改めて提案していく形になると思います。参考館のこと に関しては、今の補助制度が活用いただけるかご検討いただけないかと思っ ています。

<委員>

ありがとうございました。

<委員>

網野銚子山古墳の整備ですが、駐車場が資料には出ていないのですが。

<事務局>

駐車場は造る予定をしていますが、お配りした資料5はその範囲外の部分になってきます。

<委員>

進入してくる道路の所が狭いですよね。

やはり大型の観光バスとかが通れるようにということと、お年寄りはその観光バスに乗ってきて、坂が多いので距離があると具合悪いなあ、という話を他所で相談を受けまして、そこらへんも考えていただいて整備していただきたらと思っております。

<事務局>

網野銚子山古墳の整備に関しては、別途、史跡整備検討委員会という組織がありまして、そちらの方で議論をしているところではあります。駐車場は令和6年度で工事するべく今準備を進めているところです。

駐車場から、網野銚子山古墳に至る道路に関しては、令和6年度中に、若干の発掘調査が必要になるのですが、それを踏まえた上での工事を考えているところでございます。当然予算を要求している状況です。あとは、変電所の方から入ってくる部分の舗装工事をしておりますので、確かに広くはないですが、今後大型バスも進入できるような方向にはしておりますので、そういう規模で入っていただけるような駐車場にもしていくべく準備を進めたいと考えております。

<教育長>

障害のある方は、ぎりぎりまで行っていただける事になるということですね。

<事務局>

そうです。

ただ、中の周溝部分には車で直接進入することはできないということになっております。

<委員>

となると、バスで来た方々はそのバスはどこに停めたらいいのですか。

<事務局>

駐車場は大型バスが止められるスペースが設けられますので、大型バスは駐車場に停めます。

<委員>

2台が限度でしょうか。

<事務局>

現在の設計では4台止められるようにというのが予定になっております。

ただバスの転回という問題がありますので、今そこについて精査中ということになっております。

<委員>

楽しみにしています。他所から来られた方で、興味がある人がおられると思いますので。

<会長>

ありがとうございました。他にご質問は、よろしいでしょうか。

それでは次の議事に移る前に、10分間の休憩をとりたいと思います。

次は16時から始めますので、よろしく申し上げます。

(2) 計画措置の進捗評価[資料9・10]

<会長>

それでは16時になりました。会議を再開いたします。

次の議題、計画措置の進捗評価について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より説明)

<会長>

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありました、今年度の計画措置の実施状況について、委員の皆さんからご意見をお聞きしたいと思います。

まず私の方から、該当します、褒めていただいた、第28回はだしのコンサートですが、昨年ファイナルという形で地域から示されました。そこでおそらく今後縮小予定のものに書いてあるのだらうと思っています。実際地元では28回という長い歴史のある地域イベントでしたので、琴引浜の鳴り砂を守る会を中心に何とか持続可能なものとして残せないものかということで、仮の名前ですが、「ちっちゃなはだしのコンサ

一ト」という形で、今一生懸命、守る会を中心に何とか伝えていけないかということを考えています。明るい未来をちょっとだと思いますが、やはり持続可能にしようと思うと変化していかないと続いていかないとことなので、今、その変化の段階にあります。他に皆さんのご質問をどうぞよろしくお願ひいたします。

<会長>

はだしのコンサートは、所管はどこですか。

<事務局>

これは、生活環境課です。

<会長>

これは今年度が最後ですということが、すでに決まっていたということですか。

<事務局>

そこは生活環境課がどう判断していたかが見えないところではありますが、今の状態ではなかなか続けられないだろうということは当然思っていたとは思いますが、そこを当初はもうやめてしまおうかということもあつたと思います。

ただ、まだ地元は会長もおっしゃっていましたが、規模を縮小してでも残していければという声が一番最近上がってきているところになるのだと思います。

<委員>

地区の要望が当然あるわけですし、それがあつるから小さいものでもやりましようとなつているわけですし、現在1,200人集まつているわけで、これを無視するようなことを何で言われたのかなと個人的にはすごく不思議でなりません。

網野銚子山古墳に1,200人も来たら私も本当に跳び上がつてしまいます。

<委員>

予測みたいな話ですが、そもそもこの会議のスタートが文化財の保存にしても活用にしても、担い手がいないようになる、というのが多分スタートだつたと思うのです。

お金もないし、人もいないし、どうすればいいかといつたら知恵を出すしかない。

はだしのコンサートは、まさに担い手、地元の旅館さんが一生懸命やられたけどさすがにもう荷が重くて続けられないというのが本音のところ、まさにそこが一番の論点のところにあるのです。じゃあそれをどう何とかするかというのが今、多分一番知恵を出さないといけない部分だろうなと思つています。

ただ「縮小します、地元頑張つてね」ではなくて「じゃあ皆さんどうやって知恵出しますか」というところにきているのだと思います。

付け加えると、先ほどの網野銚子山古墳の件も、駐車場造ってバスが来ます。でも来た人がそれで何を喜ぶのでしょうか。来てそこにいる価値は何ですかということだと思います。

そこをしっかりと出さないと、多分活用にはつながっていかないと思います。そこが多分一番議論しないといけないところでしょう。

その辺が多分、市民遺産会議の皆さんに課せられた、大変なところではないかなと思っています。

ついでにもう1個言うと、とても良い京丹後歴史文化めぐりマップを作っていたのですが、多分、早い段階から議論で出ていたと思いますが、市民がコミュニケーションにどう入っていけるのでしょうか。市からの情報発信はいいのですが、市民の側からの発信、コミュニケーション、市民同士のコミュニケーションの場合は、それはどうやって実現するのでしょうか。そうでないと、そういう活性化とか担い手を育てるということにやはり繋がっていきにくいので、その辺りの仕掛けとして5年後にかけて今どこまでいっているのかということが、進捗の評価だろうなど思っているのですが、各課の方々の自分の評価もいいのですが、客観的に本当に保存活用する、5年後に向けてどこまでできているのですか、という辺りが、何かいただけたらいいなと思います。

<事務局>

それは事務局の中でもこの1年ずっと課題にしていた所として、この計画の措置を今年度こういうことがあってここまでできましたという、措置の管理をするのはもちろん大切なことです。では、その措置の中でこれがこれだけできましたというのが、計画全体の目標の中でどう位置付けられるのか、計画全体で見たときに計画がどこまで進んでいるという話になるのかということところが、正直それを評価するのが大事だろうと思っています。そこが一番難しいところとして、現時点でどうやってそこを評価していこうかということところが事務局でも頭を悩ましているところでもあります。その辺も、もし思うことが、何かこういう方法あるのでは、ということがありましたら、是非ご意見いただきたいですし、そういう点で皆さんからご意見をいただければと思っています。

<委員>

浅茂川のちょうど万助さんの前の部分のごみ拾いについてです。

それが「発展的解消」というネーミングのもとに、この3月をもちまして止めました。

本当に環境問題等で大臣賞をいただいたりして、市の行政にもお手伝いいただいて有難かったのですが、何が原因かと言えば、高齢化なのです。当日の運営をする者も高齢化ですし、来ていただく方も高齢になっていき、そういうことでだんだんと人数が減ってきたという現実がありました。これがもう負担になってきたのでは、もう何

をしていいのかも分からないということで、いろいろディスカッションをした結果、止めようということになりました。ですので、歴史文化めぐりマップも見させていただきながら、本当にすばらしい知恵をどんどん出していただいているという形を作っている、今、地域住民がどれだけ理解できて、それを誇りに思って、また、生活で頑張れるかと言ったら、そこは大変だと思います。本当に課題があまりにも大き過ぎて、そういう意味ではいろいろな事業をするにあたって、この高齢化と、どこまで理解を進めていくかというところの考えを本当にしていかないと、何ひとつ今後は成り立ってはいかないのでは、という思いにかられています。いろいろな会議に出させていただいていい意見を持って帰って、利用させていただきたいという思いでいっぱいですが、現実にそのような感じだと思いました。

どう地域住民に訴えていくかという方法についても、これがいいかどうかは別問題ですが、議員さんが各地域で意見交換的なことをされています。何かそういうその人の話を聞き取るというようなこともしながら、何が今必要なかということも知った上で、事業計画を今後立てていかないと、本当に宝の持ち腐れに終わってしまうと思います。ない頭はそれなりに絞るにしまして、皆さんの意見を本当にお聞きしたいと思います。

<会長>

本当に琴引き浜も話が重たいです。

でも、そのような中でも若い人たちの動きも見えていますし、また新しい希望で何とか思うところですが。

<委員>

本当ですね。希望をつぶさないようにしないといけませんね。

<会長>

ほか、Zoom参加の方でご意見お聞かせ願えませんでしょうか。

<委員>

ありがとうございました。ふるさと納税で文化財のサービスに2,100万円がすでに集まっているというのは非常に驚きで、京都府としても文化庁移転したとは言いながらも、皆さんをお助けするための補助予算がなかなか確保できなくなっているという厳しい状況があります。そのために企業版ふるさと納税を活用しようかというような話をしている中ではありますけれども、京丹後市ではふるさと納税でそれだけ集めておられるというのは、どうしても人がいないといった、そういう重いところがありますが、フォローではないですけれども、そういったところはやはり希望があるのかなと聞いていたところでもあります。

あと、登録文化財制度をまだ発足できなさそうだという話もありましたけれども、

登録文化財制度は、市の方でもし作っていただけるということでしたら、京都府としても京丹後市含めていろいろなところから積極的に指定や暫定登録をさせていただいているところですので、またお話をさせていただければと思います。

登録文化財制度を市の方で作っていただくと、国から交付税という形で支援をまた受けられますので、ぜひ積極的に進めていただければ、地味ですけれども文化財保護のためには有効な手だてかなと思いますので、またご検討いただければと思います。

<会長>

ありがとうございました。ほか、ご意見よろしくお願ひします。

<委員>

京丹後歴史文化めぐりマップやツアーを是非活用して、また京丹後に行きたいなと思っています。京丹後歴史文化めぐりマップが画期的で、先ほどご説明いただいて面白いなと思いました。教育的に利用はできるかなと思うのですが、文化財中心に外から観光に来るというのは、結構マニアな人に限られてくるのかなと思ったりします。この文化財保存活用をした先の目標として、対外的な発信と観光客の誘致ということもあるのかなと想像しますが。そこが、観光客の誘致という観点からは、計画がどう目指されているのかなというところが気になりました。京丹後ナビもいろいろ連携も含めているとありますが、京丹後ナビの方からも飛べるといいなと思います。

やはり自然、史跡と地質学というのは、切っても離せない関係だと思うので、史跡だけではなく、自然景観と地質学的なことを組み合わせて、マップであったりツアーができればより良いのかなと思いました。

意見になってしまいましたが、今ご説明いただいた評価の方で気になったのが、この評価は担当課の評価と思いますが、どういった指標で評価されたものなのかなというところと、実施成果というのが、今ご説明もありましたけど、実施したという事実が成果というふうになっていますが、どれくらいの参加者や利用者が来たのか、その実施によってどういった変化があったのかというところが、今後示されていったら良いかと思いました。今は、実験的にいろいろやってみるというところが大切になっていると思いますけれども、そこは知りたいなというところと、実施成果について個別に評価を振り返ったり、まとめは行っているのでしょうか。そこが気になります。よろしくお願ひします。

<事務局>

はい、ありがとうございます。

ご意見いただいた観光の誘致の面は、やはり計画の中でもいろいろなツーリズムをやっていきましょうといったことを書いておまして、その先駆けとしてこの京丹後歴史文化めぐりマップを作って、それがいろいろな観光面、教育面など、そういったところで活用していけるようにというところが大きいです。

この京丹後歴史文化めぐりマップを作ったそもそもの趣旨が、市の内外から様々な方に来ていただいて京丹後の文化財や歴史文化をめぐってもらえるように、という周遊を促すことを主な目的にしてこのマップを作らせてもらっています。なので、このマップが今後の観光誘致の先駆け、礎になるものとして作らせてもらったというところになります。

それから、評価で関係課から高い・低い・普通と出てきていますが、これは令和5年度の当初予算を上げた段階で、令和5年度はこういうことを、これを目標にしていきたいと思いますということが、予定をしているものがあります。その当初予算の段階で予定しているもの以上にできたものについては高いという評価で出てきていますし、当初予算通りというのは普通ということが出てきていますし、そこまではできませんでしたというのは低いという評価の形になります。

できましたというのも、何回できました、何人来ていただけましたという数値に関しては、極力、実施成果のところに関係課から出せるものは出してくださいということで書いていただいてまして、出てきていないものは出せなかったりそこまでまだ集計が出ていないといったところが多いのかと思っています。来年度以降、やはり数字でどこまでできたかということを示すのも大事だと思いますので、そのへんも関係課と連携をとりながら、引き続きこの実施調書の中身ももっと数字面でも拡充していくような形でやっていければと思っています。

<事務局>

補足させていただきます。

この京丹後歴史文化めぐりマップは、京丹後ナビとも連携を予定しておりまして、内容に関しても観光公社、海の京都DMOとお話をさせていただいて、それぞれの得意な部分にすみ分けをして、お互いがそれを利用したりあるいは紹介したりすることができるようにという形を目指して作り込んでおります。

今はまだテキストが完了していないので挙げていないですが、実は温泉もスポットとしてはすでに登録のベースは作ってあるような状態です。そこをうまく観光と連携していってできるのも大事なのかなと思っています。

<委員>

ありがとうございます。ぜひ利用して京丹後に行きたいと思います。

<会長>

その他いかがでしょうか。

<副会長>

今に関連して質問なのですが、この京丹後歴史文化めぐりマップの内容について、既存のマップなどとのすみ分けですが、こちらに含まれる内容はより深い、ハイ

レベルな内容が含まれるという形になるのでしょうか。というのが、例えばジオパークのマップでも割と一般の方向けに作ってあるので、あまり難しいことは書いてないのですが、よりマニアックなことを知りたいという方が結構いまして、そうだとするとそういったものもあってもいいのかなという気はします。

<事務局>

そうですね。現段階でどこまでマニアックになっているかというのは、また意見の分かれるところだと思いますが、コンセプトとしては「マニアックに行こう」という形で作らせていただいています。これは実際にいただいたご意見の中で、簡単な内容や一般的な内容であればすでに京丹後ナビや既存のものでありますよ、と。であれば、その我々が到底答えられないようなマニアックなものにしてもらった方が、よりそういう（通好みの）方にも満足していただけるし、我々にとっても助けになるというご意見いただいていたので、目指すところはそういったところというのがございます。

<会長>

他にご意見ありませんでしょうか。

<委員>

文化財保護と関係がないのかなとか思いつつ、資料9の1-3-14の料理人向け冊子完成というのが気になります。誰に配られて、どういう内容のものかというのと、京丹後の人が見たらいいのか、外から来た人を連れて行ったらいいのか、どういう感じでしょうか。

<事務局>

これは、農業振興課が作っておられる冊子で、内容としましては、都市部の料理人が対象なので、京丹後市以外の料理人の方に京丹後はこんないいところですよ、こんな気候風土、食材、人がいて魅力的で、料理創作のイメージーションが働く場所ですよというのをPRしたいという思いのもと作ったものです。

そのため、これを配る先としては、市の外の料理人さんたちに京丹後市について知ってもらうため、というもので作られたものということで農業振興課から話は聞いています。

<委員>

ありがとうございます。先ほどから観光という話も出ていましたが、観光の時に史跡を目的にすることはそんなになくて、料理と宿泊というところの中うまく文化財というのが入ってくるという感じだと思います。なので、この料理人に向けた、外の人にこんないいところですよというのが、観光にもつながることだと思いますし、それ

こそ京丹後の旅館さんも同じような冊子を持っていて同じように魅力を感じてその食材を使っている、それに歴史も絡んでくるというような形が活用ということなのではないかと、話を聞きながら感じたところです。

<事務局>

ありがとうございます。

<会長>

はい。ありがとうございます。

外の料理人さんにとということだったので、実際にそれを見られた外からのお客様が宿に来たときに「使っていないの？」みたいに言われるのもどうかなと思いますし、地元の料理人の人たちもそれはちゃんと理解しておくべきなのかなと思いました。

それでもうひとつ、この縮小予定のものの中に、先ほどはだしのコンサートも出てきましたが、環境学習が縮小というのは、具体的にどのようなことが、何が縮小なのかなというのを聞きたいと思います。

<事務局>

この縮小の意味を生活環境課に確認できていないので、どういう規模で、今後縮小していくのかということは、生活環境課に確認しておきます。

<委員>

文化財や史跡というものについて、若い人、後継者、人材をとということも、非常に大事だと思いますが、例えば小学校や中学校の学習の中で、そういう取組は、例えば銚子山にしても、オール京丹後市としているいろんなところをめぐるなどというようなこともあったりするのでしょうか。

あと、本当に重要な史跡だけではなしに、上の世代の人の生活であったり、地域であったりというのもどんどん失われていまして、受け継がれていない部分がたくさんあります。

この重要な史跡と地域の暮らしというのをつながりながら活用するということが、逆に他所から来た人も含めて、魅力探しというのか、忘れられた地域という見せ方をするというのも面白いかなと思います。

最近インバウンドの方が、丹後に相当関心を持っておられます。伊根ももちろんそうなのですが、やはり都会でない人工的に作られたものでない、そういったところから非常に感じることに、感じられることがあり、非常に関心を持っておられます。そういう方は、不便であってもお金さえあればへりでも飛んでこられます。そういうような方に刺さるようなこともすることによって、持続できるお金も落としてもらえたりするのかなと思います。

身近な暮らしの文化や歴史ということも、例えばグーグルマップの中で、いろんな

身近なものも落としながら、高い歴史の部分と身近な部分とをつなぐことによって、いろいろな街めぐりなどもできるのかなという感じております。

地域の方が本当に関わっていかないと、環境整備も含めてなかなかできませんので、地域の方につないでいくためにもそういったこともしていただけたらありがたいなと思っています。

<会長>

ありがとうございます。

<委員>

なかなか担い手の話は重いテーマですが、峰山の長岡で、長尾城の散策路を復活させてということ在地元の方が一生懸命やられて、何でそれができたかなんです。

長岡は、緑の少年団というのも随分長いことやっていて、今もずっと続いています。その指導者の方々が大体中心で動いて、そういうことができていますが、やはりその子供達にキャンプ行ったり、畑作っみたいなのが積み重ねですが、そういう中でできあがってきているものが地域に根づいているところがあるので、そういったベースのものが必要なというのがひとつあります。そうであるにも関わらず、先ほどのブナ林の縮小はちょっと違うかなと思います。むしろそういうところに一生懸命力を入れて、次の世代をどう育てていくか、というあたりがとても重要な事ではないのかなということは、非常に感じております。

あと多分資料作りで、いろいろ悩まれると思いますが、やはりそういう担い手がどれだけ活動的なことをしたか、何か学んだ子供たちが何を発信したかなど、そういうあたりを指標として持っていけば見えるのではないかなという気はしています。

<教育長>

今ご意見をいただきまして、教育の果たす役割も本当に大きいと思っています。先ほど紹介がありましたように京丹後市は、総合的な学習の時間というのを、小学3年生から探究的な学びを丹後学という形のあるテーマを絞りながら進めております。例えば、3・4年生でしたら丹後の水産業や農業、5年生でしたら米づくり、6年生になったらジオパークを大地の学習として学びます。中学に行くと観光、そして自分の将来を踏まえて、つないでいくというような学びをしています。今までは調べてまとめるまでの学習が多かったです。

ただ、今は調べてまとめるだけだったら、いろいろなデジタルを使えば、すぐに調べられるわけです。なので、今はどういう学びにしていこうかと言ったら、調べてまとめて自分たちがそういう課題を見つけて、その課題を子供たちなりに、自分たちだったらこんなふうにして課題を解決していく方がいいのではないかと課題解決の方まで考えながら学習をしていこうということにしています。

そういうことによって、自分たちの地域の課題や良さというところにも目がいつ

て、そういう学びをしていくということがとても大事だろうということで、そうした子供たちが育っていけば、将来的にも地域のことを考えていただくことにもなります。そういう中で実際に地域の方に聞かしていただくことで、地域の方とも触れ合うなどといった中で文化財等を積極的に使いながら、学びをしていこうというようなことを考えております。

それと先ほどから出ているブナの学習も、多分それは生活環境課がするというところではもうなかなか難しくなっていて、地域の方がどうつながっていくのかというところや、先ほど言いました地域の祭りなどについては、市民遺産というところをどう地域の方がうまく活かしていくのかです。この祭礼を残してこうということになれば、積極的に市民遺産に手を挙げていただいて、そうしたら教育委員会としても支援ができる部分もあり、地域の方も活性化しながら祭礼を残していくということにも繋がっていくので、いろいろなものをうまく絡み合わせていくということが重要なのではないかと思っています。先ほど言っていたように、教育の果たす役割はとても大きいと思っていますので、特に網野銚子山古墳については、5年生で網野町の子供たちには確実に学習してもらいますし、もう少し広げて5年生全体の学びにしていけないといけないと今考えているところです。

<会長>

ありがとうございます。その他どうでしょうか。

<事務局>

先ほど教育長も申し上げましたが、小中学校におきましても総合的な学習の時間であったり、探究の授業であったりで、教育と文化財を絡めながら、副読本を活用しながら進めていきたいという部分はあります。

<委員>

ちょうど、今年度の峰山高校の探究は、総合的な探究の授業の中で、京丹後市のいろいろな歴史的な建物や、織物に関心を持っている高校生が、業者さんと関係を持ったり、建物の文化財保存に関してどういう取り組みを今されているのかなど、町の方がとにかくどういうふうにそれを伝えていこうとしているのか、そのへんをつながしてもらったり、お話を聞かせてもらったりしました。

アベサンショウウオのことを調べたいというチームは、生物自体がすごく好きで、実際に京都市で毎年行われているグローバルネットワークという、京都各地のいろいろな学校から何チームか代表チームが出て発表するというような大会で発表させてもらうようなことがありました。割と、高校生視点で京丹後という地域の文化財だったり、そういうものから、地域のことを発信しているというようなことが、最近増えてはきているのかなという印象はあります。

なので、こういう資料を、より教育的な場面で使いやすいように編集をしていって

もらっているというのは、今後の取組としてもいろいろつながっていくと思います。先輩から後輩にもつないでいけるような形になっていったらより面白いなと思いがら聞かせてもらいました。どういうふうな使い方をしたらもっと面白くなるのだろうかと思うのですが、難しいかもしれないですが、最近高校の方でメタバースなどを活用した発信方法が何か出来ないかといったことだったり、それこそAIも活用してうまくできないかみたいなことの話も興味を持っている高校生が多いです。そういったところでうまく今後新しい発信の方法を考えていったらいいのではないかなと思いがら聞いていました。

〈会長〉

たくさんのご意見ありがとうございました。

ただいま出たこれらの意見は、事務局の方で今後の進捗管理に反映し、来年度以降の事業を確実に進めていただきますよう、よろしく願いいたします。

(3) 今後の予定

〈会長〉

それでは次に、今後の予定について事務局から説明をお願いいたします。

〈事務局〉

はい。特に資料はないですが、この推進協議会は年2回を予定してまして、来年度も2回開催する予定です。年度初めの6月頃に、令和6年度の事業計画の紹介をさせていただいて、年度末にその進捗評価の場をもたせてもらうという形になりますので、また随時委員の皆様にご案内差し上げますのでどうぞよろしくお願いいたします。

〈会長〉

はい。ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたように、次は6月ごろに、来年度の各種事業の実施計画を見る場として開催を予定しているということです。

皆さんその際はまたよろしくお願いいたします。

それでは議事はすべて終わりましたので、事務局に進行をお返しいたします。

3 閉会

〈事務局〉

ありがとうございました。

そうしましたら閉会にあたりまして、副会長より一言ごあいさつをいただければと

思います。

〈副会長〉

皆様、長きにわたり活発なご議論、誠にありがとうございました。

着実に各種事業が進んで、素晴らしいコンテンツもたくさん出てきて、伝えていけたら嬉しいと思います。

ただ一方で、委員の皆さんからも、大きな課題である担い手不足、そういったものがたくさん出てきまして、そう簡単には解決はできないという話も、皆さんから出ておりますが、うまく今進んでいる各種事業とそういった大きな課題を結びつけて、また住民とこういった事業を結びつけて、地に足のついた形でうまく地域が盛り上がるように進めていければと思いますので、ぜひ今後とも委員の皆様のご協力、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

〈事務局〉

ひとつだけ言い忘れておりました。本日、緑色のチラシを1枚配っておりまして、3月30日の土曜日に網野銚子山古墳の現在の整備状況について見ていただく中間報告会をします。網野のJA京都網野支店の駐車場に集合していただいて、みんなで現地に行くという形になります。1時半から、もしご都合つく方がございましたら、ぜひご参加いただければと思います。

それではこれもちまして、令和5年度第2回京丹後市文化財保存活用地域計画推進協議会を終了いたします。皆さんどうもありがとうございました。